

令和4年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市ゆうあいの里北障害者生活介護施設 あすなろの家
所管部署	福祉部障害福祉課
指定管理者	特定日営利活動法人 ふい〜る工房
指定期間	令和4年4月1日から令和8年3月31日

評価項目	評価基準	評価	確認方法	評価の理由	
履行の 確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	書面確認	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	◎	書面確認	専門の資格を持つ人員を雇用し、支援の専門性を図っているため。
		事業計画書等に照らし、計画的に研修等を実施している。	○	書面確認	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	書面確認	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	書面確認	
		協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	○	書面確認	
	報告書等の提出	協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○	書面確認	
	緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○	書面確認	
		緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	◎	書面確認	毎月、防災に関する取り組みを実施して利用者の安全確保と理解の向上を図っているため。
	地域への貢献	地元雇用の創出を行っている。	○	書面確認	
事業計画書等に照らし、地域発展への取り組みを行っている。		○	書面確認		
サー ビス の 質 に 関 す る 評 価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	○	書面確認	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	○	利用者調査	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	利用者調査	
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	○	利用者調査	
		職員の接遇は適切である。	◎	利用者調査	利用者満足度調査で100%の方から大変満足、ほぼ満足と評価していただいているため。
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	書面確認	
		事業計画書等に照らし、提案した業務を適切に実施している。	◎	書面確認	個別支援にとどまらず、集団生活への適応に対する支援にも引き続き力を入れているため。
		事業内容が市民サービスの向上に役立っている。	○	利用者調査	
	維持管理	事業計画書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	○	書面確認	
		修繕を適切に行っている。	○	現地確認	
		備品を適切に管理している。	◎	現地確認	劣化を確認し、入れ替えを行う等の管理を適切にしているため。
モニタリング	事業計画書等に照らし、指定管理者でモニタリングを適切に行っている。	○	書面確認		
サービス評価の基準となる数値目標	事業計画書のサービス評価の基準となる数値目標を達成している。 ※利用者数【目標値 なし】	○	書面確認	【実績人3, 420】	

令和4年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市ゆうあいの里北障害者生活介護施設 あすなろの家
所管部署	福祉部障害福祉課
指定管理者	特定日営利活動法人 ふい〜る工房
指定期間	令和4年4月1日から令和8年3月31日

評価項目	評価基準	評価	確認方法	評価の理由	
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○	書面確認	
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○	書面確認	
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○	書面確認	
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	○	書面確認	
昨年度改善事項への取組み	今年度も感染症対策継続することになりましたが、感染事例を踏まえ、徹底的な手指消毒、3密回避と接触機会の工夫を重ね支援を提供したことにより、感染症などの対応をすることはありませんでした。このことを通して、準備対策することの重要性を今一度理解することができました。職員の言葉遣いや接遇対応について、利用者のニーズにあったサービスの提供を心がけ、利用者が安心して楽しく過ごすことのできる施設を目指しました。				
総合評価	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしています。利用者満足度調査の総合的満足度では、全員の方から「大変満足」「ほぼ満足」と高評価を得ており、引き続き利用者に満足していただける施設となるよう期待しています。				
次年度改善事項への取組み	令和4年度の利用者満足度調査の施設の清潔さについて「やや不満」と6%の方から回答があったため、改めて、施設内の清掃を徹底し、利用者にとって快適で過ごしやすい環境を保ちます。感染症対策のみならず、震災や災害直後から利用者と職員の安全を確保し、限られた人員で支援を継続することが必要であると考えます。加えて、生活介護事業（自立促進、生活改善、身体機能維持向上）として、障害の特性に応じた利用者一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供を実施し、安心して過ごせる施設運営に努めます。				

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。

※確認方法

- 現地確認 : 現地調査による確認
- ヒアリング : 指定管理者からの聞き取りによる確認
- 利用者調査 : 利用者満足度調査による確認